

愛知県公立大学法人
2020年度業務実績に関する評価結果（案）

令和3年9月

愛知県公立大学法人評価委員会

目 次

はじめに	1
第1 全体評価	
1 評価結果と判断理由	2
(1) 評価結果	
(2) 判断理由	
ア 項目別評価	
イ 評価に当たって考慮した項目	
2 評価に当たっての意見、指摘等	4
第2 項目別評価	
1 業務運営の改善及び効率化に関する項目	
(1) 評価結果	5
(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況	5
ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ]	
イ 遅れている項目[評価Ⅱ]	
ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3) 評価に当たっての意見、指摘等	5
2 財務内容の改善に関する項目	
(1) 評価結果	6
(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況	6
ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ]	
イ 遅れている項目[評価Ⅱ]	
ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3) 評価に当たっての意見、指摘等	6
3 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する項目	
(1) 評価結果	7
(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況	7
ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ]	
イ 遅れている項目[評価Ⅱ]	
ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3) 評価に当たっての意見、指摘等	7

4	その他業務運営に関する重要項目	
(1)	評価結果	8
(2)	業務達成に向けての取組、進捗状況	8
	ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ]	
	イ 遅れている項目[評価Ⅱ]	
	ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3)	評価に当たっての意見、指摘等	8
5	教育研究等の質の向上に関する項目	
(1)	進捗状況の確認結果	9
(2)	各大学の教育研究等の質の向上に関する進捗状況	10
	【県立大学】	10
	ア 小項目進捗状況	
	イ 業務達成に向けての取組、進捗状況	
	(ア) 特筆すべき項目(年度計画を上回って実施している)	
	(イ) 遅れている項目(年度計画を十分には実施していない)	
	(ウ) 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目	
	ウ 進捗状況の確認に当たっての意見、指摘等	
	【芸術大学】	12
	ア 小項目進捗状況	
	イ 業務達成に向けての取組、進捗状況	
	(ア) 特筆すべき項目(年度計画を上回って実施している)	
	(イ) 遅れている項目(年度計画を十分には実施していない)	
	(ウ) 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目	
	ウ 進捗状況の確認に当たっての意見、指摘等	

<参考>

参考資料

- 愛知県公立大学法人の各事業年度の業務実績評価実施要領…………… 14
- 愛知県公立大学法人評価委員会委員名簿…………… 18

はじめに

愛知県公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第 78 条の 2 により評価の対象とされている事業年度である 2020 年度の業務実績について、「愛知県公立大学法人の各事業年度の業務実績評価実施要領」に基づき、法人が中期計画に定めた項目について、下記のとおり評価を行った。

記

評価は、2020 年度における中期計画の各項目の進捗状況を確認する「項目別評価」と、その結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的に評価する「全体評価」により行った。

(参考) 中期計画(2019年度～2024年度)に定める項目

大項目	小項目
第1 教育研究等の質の向上に関する目標	45(19)
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標	9(3)
第3 財務内容の改善に関する目標	2(0)
第4 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	2(0)
第5 その他業務運営に関する重要目標	4(1)
計	62(23)

※中期目標達成のため法人(大学)の資源を集中し、重点的に取り組む戦略性の高い項目を【重点的計画】としている。()内は重点的計画数

第1 全体評価

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

存在感と信頼感のある「地域の重要な教育研究機関として活躍する大学」を目指し、自らの強みや特色を生かした機能強化を図り、地域を支える人材の育成、地域との連携や地域への貢献を推進するために、自治体、他大学、産業界などとの連携の一層の強化に取り組むという中期目標の方向性に沿って

中期計画を順調に実施していると認められる。

(2) 判断理由

項目別評価の結果を踏まえ、事業の実施状況・業務の運営状況など、中期計画の進捗状況全体について評価した。

ア 項目別評価

項目別評価結果一覧

大項目	評価					項目別評価の内容
	S	A	B	C	D	
業務運営の改善及び効率化に関する目標		○				5頁
財務内容の改善に関する目標		○				6頁
教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する目標		○				7頁
その他業務運営に関する重要目標		○				8頁
教育研究等の質の向上に関する目標	(事業の外形的・客観的な進捗状況) 順調に実施していることを確認					9頁

※ 評価基準

- S 特に優れた実績を上げている。
- A 順調に実施している。
- B おおむね順調に実施している。
- C 十分に実施できていない。
- D 業務の大幅な見直し、改善が必要である。

イ 評価に当たって考慮した項目

中期目標の方向性に沿って実施された2020年度の取組について、法人による自己点検・自己評価を検証した結果、特筆すべき（高く評価した）項目、遅れている項目を次のとおり確認し、全体評価に当たって考慮した。なお、遅れている項目はなかった。

<特筆すべき（高く評価した）項目>

【愛知県立大学】

○教育研究組織の在り方についての検証、必要に応じた見直し [8]

- ・新教養教育カリキュラムに即した授業実施体制の確定のため、全学部連携型授業2科目における各学部の教員配置を決定
- ・複数言語教育体制の構築のため、愛知県の特徴に基づきポルトガル語ネイティブ教員を採用
- ・入試・学生支援センター組織の見直しを行い、緊密な連携体制を整備
- ・従来学部ごとに置かれていた研究所体制を根本的に問い直し、新研究所・研究プロジェクトチームの発足と、それを統括する「研究推進局」の新設を決定

○学部・研究科横断型の研究や、産業界・地域社会との連携による研究の積極的な推進 [18]
【重点的計画】

- ・学部・研究科横断型の学際的研究を推進するため、学長特別教員研究費の中に初めて「共同研究（他学部・産学公）」の区分を設け、公募を開始し、以下の3件を採択
- ①教育福祉学部教員による「COVID-19による外国籍住民の生活危機と対策をめぐる基礎研究」を採択し、外国語学部教員と連携し、技能実習生などにインタビューを行い、日本での生活、就労等の経験やCOVID-19の影響の調査を支援
- ②看護学部教員による「コウモリの超音波採音と環境DNAによる分析を組み合わせた生息調査」を採択し、なごや生物多様性センターと連携し、地域の生態系の調査に遺伝子解析の手法を導入して、生物多様性の観点から健康と疾患を捉える研究を支援
- ③外国語学部教員による「愛知県における外国人診療および医療通訳に関する研究」を採択し、看護学部教員、他大学、県と連携し、「あいち医療通訳システム」の利用実態、日本語でのコミュニケーションが難しい外国人患者・家族への対応方法などの研究を支援

○社会貢献活動に関する情報の集約、発信と教職員及び学生と自治体・地域の諸団体や県民との協働による地域課題の解決支援 [24]

- ・「災害弱者対策・支援プロジェクト」の関連企画として、県民ニーズの高い「大災害から命を守る」をテーマとした学術講演会や連続公開講座などの企画を開催
- ・愛知県立大学初となる5学部長登壇のシンポジウムを開催し、県民と活発に意見を交換
- ・認知症高齢者への取組を実施するため、愛知県との間に「認知症高齢者の災害時支援に関する愛知県と愛知県立大学との連携と協力に関する協定」を締結
- ・各学部における災害弱者対策・支援の取組を動画にまとめ、本学Webサイトや県主催のSDGs促進フェア「SDGs AICHI EXPO 2020」などを通して積極的に発信
- ・日進市の提案型大学連携協同事業に、「多様なニーズを抱える人にとっての災害時避難の在り方に関する研究－障害のある人へのニーズ調査を通して－」を申請し、採択

【愛知県立芸術大学】

○キャンパス安全対策・利便性向上策の計画的な検討・推進 [34] 【重点的計画】

- ・2019年度に県が実施した長寿命化基本調査結果を踏まえ、施設・設備の安全面・利便性の向上に必要な事項を確認し、学長補佐会議および教育研究審議会で新たに長寿命化計画について審議し、優先順位の考え方を確認
- ・新型コロナウイルス感染症に係るキャンパス安全対策として、スモークマシンを用いて学内施設の換気機能調査を行った上で換気補助装置の設置を行い、6月に対面授業を再開
- ・老朽化施設・設備の改修や新校舎の建築等が円滑に進むよう、県と調整、協力
- ・キャンパスマスタープランの更新について、施設整備委員会において課題を確認し、各施設の状況を共有

○教員の芸術活動・研究の推進とその成果の地域還元及び国際的な発信 [39] 【重点的計画】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、展覧会・演奏会等の芸術活動・発信の場が激減する中、感染症対策を徹底し、教員による芸術活動を積極的に推進
- ・新たな手法による開催方法を随時検討し、本来の状況では予定されていなかった美術学部における教員展のVR公開、音楽学部におけるコンサート音源のCD制作などを実施
- ・国際的な活動が制限される中、版画分野における油画専攻教員の中国やロシアにおける展示の実施や、作曲専攻教員による海外大学とのオンライン交流を実施

<遅れている項目>

なし

2 評価に当たっての意見、指摘等

2020年度は目標達成に向けた様々な取組を着実に進め、中期計画をおおむね順調に実施していることは評価できる。

愛知県立大学では従来とは大きく異なる研究所新体制の在り方を検討・決定し、学部横断型・分野横断型の研究を行う体制を整えたこと、愛知県立芸術大学では万全の感染症対策をとり、早期に対面授業を再開し、教育・研究活動を継続したことを特に評価する。

第三期中期目標期間の2年目となる本年度では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中でも目標達成に向けて、感染症対策を行った上での取組の継続やVR等の新たな手法による取組を行う等、多くの取組を積み上げており、今後も中期目標の達成及び更なる向上を期待する。

第2 項目別評価

1 業務運営の改善及び効率化に関する項目

(1) 評価結果

S	特に優れた実績を上げている。(特に認める場合)					
A	順調に実施している。(すべてⅢ～Ⅳ)					
B	おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)					
C	十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)					
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合)					

評価区分ごとの項目数		I	II	III	IV	計
重点的計画考慮後の合計		0	0	12	0	12

評価区分ごとの項目数				9(3)		9(3)
内 訳	戦略的な法人・大学運営			3(2)		3(2)
	教育研究組織の見直し			1		1
	人材の確保・育成			4(1)		4(1)
	事務の効率化・合理化等			1		1

※重点的計画とされている項目は、項目数を2倍にカウントする。()内は重点的計画数

評価区分

- I 年度計画を実施していない。
- II 年度計画を十分には実施していない。
- III 年度計画を十分に実施している。
- IV 年度計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

なし

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

なし

2 財務内容の改善に関する項目

(1) 評価結果

S	特に優れた実績を上げている。(特に認める場合)
A	順調に実施している。(すべてⅢ～Ⅳ)
B	おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)
C	十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合)

	I	II	III	IV	計
評価区分ごとの項目数	0	0	2	0	2

評価区分	
I	年度計画を実施していない。
II	年度計画を十分には実施していない。
III	年度計画を十分に実施している。
IV	年度計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

なし

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

なし

3 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する項目

(1) 評価結果

S	特に優れた実績を上げている。(特に認める場合)		I	II	III	IV	計
A	順調に実施している。(すべてⅢ～Ⅳ)	←	0	0	2	0	2
B	おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)				2		2
C	十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)						
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合)						
		内訳	評価区分ごとの項目数				
			評価の活用			1	1
			情報公開等の推進			1	1

評価区分

I 年度計画を実施していない。

II 年度計画を十分には実施していない。

III 年度計画を十分に実施している。

IV 年度計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

なし

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

なし

4 その他業務運営に関する重要項目

(1) 評価結果

S	特に優れた実績を上げている。(特に認める場合)
A	順調に実施している。(すべてⅢ～Ⅳ)
B	おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)
C	十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合)

評価区分ごとの項目数		I	II	III	IV	計
重点的計画考慮後の合計		0	0	5	0	5
評価区分ごとの項目数				4(1)		4(1)
内 訳	施設・設備の整備及び安全管理			3(1)		3(1)
	法令遵守			1		1

※重点的計画とされている項目は、項目数を2倍にカウントする。()内は重点的計画数

評価区分

- I 年度計画を実施していない。
- II 年度計画を十分には実施していない。
- III 年度計画を十分に実施している。
- IV 年度計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

なし

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

なし

5 教育研究等の質の向上に関する項目

(1) 進捗状況の確認結果

【事業の外形的・客観的な進捗状況】

各大学について、いずれも

順調に実施していることを確認

* 「教育研究等の質の向上に関する目標」に関する項目は、教育研究の特性に配慮し、認証評価機関の評価結果を踏まえて評価するため、専門的な観点からの評価は実施せず、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行う。

<参考>

[各大学別小項目進捗状況]

区 分		教育	研究	地域連携 ・貢献	その他	合計	(%)
年度計画を実施していない	総合	0	0	0	0	0	0.0
	県大	0	0	0	0	0	0.0
	芸大	0	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分には実施していない	総合	0	0	0	0	0	0.0
	県大	0	0	0	0	0	0.0
	芸大	0	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分に実施している	総合	24(7)	4(2)	6(4)	6(3)	40(16)	88.9
	県大	16(3)	3(1)	3(2)	4(2)	26(8)	89.7
	芸大	8(4)	1(1)	3(2)	2(1)	14(8)	87.5
年度計画を上回って実施している	総合	2(1)	2(2)	1	0	5(3)	11.1
	県大	1	1(1)	1	0	3(1)	10.3
	芸大	1(1)	1(1)	0	0	2(2)	12.5
計	総合	26(8)	6(4)	7(4)	6(3)	45(19)	100.0
	県大	17(3)	4(2)	4(2)	4(2)	29(9)	100.0
	芸大	9(5)	2(2)	3(2)	2(1)	16(10)	100.0

※ () 内は重点的計画数

(2) 各大学の教育研究等の質の向上に関する進捗状況

【 県立大学 】

ア 小項目進捗状況

区分	教育	研究	地域連携 ・貢献	その他	合計	(%)
年度計画を実施していない	0	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分には実施していない	0	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分に実施している	16(3)	3(1)	3(2)	4(2)	26(8)	89.7
年度計画を上回って実施している	1(0)	1(1)	1(0)	0	3(1)	10.3
計	17(3)	4(2)	4(2)	4(2)	29(9)	100.0

※ () 内は重点的計画数

イ 業務達成に向けての取組、進捗状況

(ア) 特筆すべき項目(年度計画を上回って実施している)

[8] 教育：教育研究組織の在り方について検証、必要に応じた見直し

新教養教育カリキュラムに即した授業実施体制の確定のため、全学部連携型授業2科目における各学部の教員配置を決定した。全学部の教員が連携して行い、かつ全学部の学生が受講するこのような科目は、全国的にもまれである。また、複数言語教育体制の構築のため、愛知県の特色に基づきポルトガル語ネイティブ教員を採用した。

入試・学生支援センター組織の見直しを行い、緊密な連携体制を整備した。

従来学部ごとに置かれていた研究所体制を根本的に問い直し、2年間かけてヒアリング、課題の洗い出し、新体制の在り方の議論を行った。研究力の結集と研究成果の一元的発信を図るため、新研究所・研究プロジェクトチームの発足と、それを統括する「研究推進局」の新設を決定した。新体制では複数学部、学外、海外の機関との共同研究を推進し、外部資金の獲得を目指すなど、従来とは大幅に体制を見直し、機能強化を図ることとした。

[18] 研究：学部・研究科横断型の研究や、産業界・地域社会との連携による研究の積極的な推進【重点的計画】

学部・研究科横断型の学際的研究を推進するため、学長特別教員研究費の中に初めて「共同研究(他学部・産学公)」の区分を設け、公募を開始した。

その結果、学部・研究科横断型の学際的研究を推進するために、教育福祉学部教員による「COVID-19による外国籍住民の生活危機と対策をめぐる基礎研究」を採択し、外国語学部教員と連携し、技能実習生などにインタビューを行い、日本での生活、就労等の経験やCOVID-19の影響を調査する研究を支援した。

また、産業界・地域社会等との連携による研究を推進するために、看護学部教員による「コウモリの超音波採音と環境DNAによる分析を組み合わせた生息調査」を採択し、なごや生物多様性センターと連携し、地域の生態系の調査に遺伝子解析の手法を導入して、生物多様性の観点から健康と疾患を捉える研究を支援した。

さらに、他学部・産学公の両方と連携した研究を推進するために、外国語学部教員による「愛知県における外国人診療および医療通訳に関する研究」を採択し、看護学部教員、他大学、県と連携し、「あいち医療通訳システム」の利用実態、日本語でのコミュニケーションが難しい外国人患者・家族への対応方法などの研究を支援

した。

上記のとおり「共同研究（他学部・産学公）」を3件採択し、研究を支援した。

[24] 地域連携・貢献：社会貢献活動に関する情報の集約、発信と教職員及び学生と自治体・地域の諸団体や県民との協働による地域課題の解決を支援

「災害弱者対策・支援プロジェクト」の関連企画として、5学部で構成される本学の強みを活かし、県民ニーズの高い「大災害から命を守る」をテーマとした学術講演会や連続公開講座などの企画を開催した。公開講座参加者へのアンケートでは高い満足度が示され、地域に貢献できる内容であったことが証明された。

また、愛知県立大学初となる5学部長登壇のシンポジウムを開催し、その場において県民との活発な意見交換を行った。

教職員及び学生と自治体・地域の諸団体や県民との協働による地域の課題解決を目的として、認知症高齢者への取組を実施するため、愛知県との間に「認知症高齢者の災害時支援に関する愛知県と愛知県立大学との連携と協力に関する協定」を締結した。

また、各学部における災害弱者対策・支援の取組を動画にまとめ、本学Webサイトや県主催のSDGs促進フェア「SDGs AICHI EXPO 2020」などを通して積極的に発信した。

さらに、日進市の提案型大学連携協同事業に、「多様なニーズを抱える人にとっての災害時避難の在り方に関する研究－障害のある人へのニーズ調査を通して－」を申請し、採択された。

全学の学部、教員、学生といった大学におけるそれぞれの構成員が地域の課題解決に向けて取り組んだ。

(イ) 遅れている項目(年度計画を十分には実施していない)

なし

(ウ) 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目

なし

ウ 進捗状況の確認に当たっての意見、指摘等

なし

【芸術大学】

ア 小項目進捗状況

区分	教育	研究	地域連携 ・貢献	その他	合計	(%)
年度計画を実施していない	0	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分には実施していない	0	0	0	0	0	0.0
年度計画を十分に実施している	8(4)	1(1)	3(2)	2(1)	14(8)	87.5
年度計画を上回って実施している	1(1)	1(1)	0	0	2(2)	12.5
計	9(5)	2(2)	3(2)	2(1)	16(10)	100.0

※ () 内は重点的計画数

イ 業務達成に向けての取組、進捗状況

(ア) 特筆すべき項目(年度計画を上回って実施している)

[34] 教育：キャンパス安全対策・利便性向上策の計画的な検討・推進【重点的計画】

2019年度に県が実施した長寿命化基本調査結果を踏まえ、施設・設備の安全面・利便性の向上に必要な事項を確認し、学長補佐会議および教育研究審議会で新たに長寿命化計画について審議し、優先順位の考え方を確認した。

新型コロナウイルス感染症に係るキャンパス安全対策として、スモークマシンを用いて学内施設の換気機能調査を行った。キャンパス安全上の課題を精査し、対応を検討した上で換気補助装置の設置を行い、6月に対面授業を再開した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中で、大学の臨時休業等を一度も行うことなく対面授業を継続した感染症対策が、全国的に注目された。

老朽化施設・設備の改修や新校舎の建築等が円滑に進むよう、県との調整、協力を行った。キャンパスマスタープランの更新については、施設整備委員会において課題を確認し、各施設の状況を共有した。

[39] 研究：教員の芸術活動・研究の推進とその成果の地域還元及び国際的な発信【重点的計画】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、展覧会・演奏会等の芸術活動・発信の場が激減する中、感染症対策を徹底し、教員による展覧会・演奏会などの芸術活動を積極的に推進した。加えて、新たな手法による開催方法を随時検討し、本来の状況では予定されていなかった美術学部における教員展のVR公開、音楽学部におけるコンサート音源のCD制作などを実施した。

国際的な活動が制限される中、版画分野における油画専攻教員の中国やロシアにおける展示の実施や、作曲専攻教員による海外大学とのオンライン交流を実施した。社会的に制限がある中でも、感染症対策を徹底した上での芸術活動や、新たな手法による芸術活動を積極的に行った。

(イ) 遅れている項目(年度計画を十分には実施していない)

なし

(ウ) 法人による自己点検と評価委員会の判断が異なる項目

[45] その他：教員の芸術活動・研究の推進とその成果の地域還元及び国際的な発信【重点的計画】

法人自己点検「年度計画を上回って実施している」

→ 評価委員会判断「年度計画を十分に実施している」

理 由

大学の特色や魅力を発信するため、全学広報プロジェクトチームにおいて大学が持っているコンテンツ発信の方向性の検討や、大学の長所短所の見直しを行い、「ブランディングのための指針 2020」を作成した。また、英語版を含む大学Webサイトのリニューアルに向けた具体的な内容を検討したことは評価できる。しかし、いずれも検討中であり、年度計画の範囲内であるため、上記の指針やリニューアルの検討結果を生かし、どのような成果が出てくるのか今後に期待する。

また、大学Webサイト・SNSにおいて、展覧会・演奏会情報をはじめとした教員や学生の活動を積極的に発信するとともに、独自の新型コロナウイルス感染症対策が注目を集めたこともあり、「大学Webサイト・SNSのアクセス数を、第三期中期計画最終年度に 150 万件以上」という指標を前倒しで達成したことは評価できる。しかし、2020 年度のアクセス数が 150 万件以上となったのは、新型コロナウイルス感染症対策が注目されたという事情もあり、年度計画を踏まえた広報体制の強化やWebサイトのリニューアルの成果とまでは言えない。

以上により、「年度計画を上回って実施している」とまでは言えない。

ウ 進捗状況の確認に当たっての意見、指摘等

な し

参考資料

○ 愛知県公立大学法人の各事業年度の業務実績評価実施要領

1 趣旨

愛知県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う愛知県公立大学法人（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施に関し必要な事項を定める。

2 評価方針

年度評価は、次に掲げる方針により行う。

- (1) 大学の教育研究の特性や大学運営の自主性・自律性に配慮しつつ、大学改革の推進に向けた継続的な質的向上に資する。
- (2) 中期計画に定めた項目ごとの各年度における具体的な実施状況について調査・分析し、進捗状況等の達成度を踏まえた業務全体を評価することにより、業務運営の改善、充実に資する。
- (3) 評価の過程を通じて、法人の業務達成に向けての取組、進捗状況を明確にすることにより、県民への説明責任を果たす。
- (4) 評価に関する作業が法人の過重な負担とならないように配慮する。

3 評価方法

年度評価は、各年度における中期計画の各項目の進捗状況を確認する「項目別評価」と、その結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的に評価する「全体評価」により行う。

年度評価の実施に当たっては、法人が、中期計画の項目ごとに各年度における業務実績を記入し、その進捗状況について、法人自らが評価した業務実績報告書（以下「報告書」という。）を作成し、評価委員会に提出する。

評価委員会は、報告書に基づき法人からヒアリングを行い、調査・分析し、評価する。

① 項目別評価

評価委員会は、年度計画に定める各項目の達成状況を確認することにより、当該年度における中期計画の進捗状況を確認し、以下のア～ウにより評価する。

なお、「教育研究等の質の向上に関する目標」に関する項目は、教育研究の特性に配慮するため、認証評価機関の評価結果を踏まえて評価する。

したがって、年度評価においては、専門的な観点からの評価は実施せず、法人は、中期計画の項目ごとに事業の外形的・客観的な進捗状況を記述式により記載し、評価委員会は、その確認を行うこととする。

ア 法人による自己点検・自己評価

法人は、報告書において中期計画の小項目ごとにⅠ～Ⅳランクの４段階で評

価し、計画の実施状況及び判断理由を記載する。

また、大項目ごとの特記事項に、法人として特色ある取組や大学運営を円滑に進めるための工夫などアピールできる事項等を記載する。

ランク	評 価 基 準
IV	年度計画を上回って実施している。
III	年度計画を十分に実施している
II	年度計画を十分には実施していない。
I	年度計画を実施していない。

イ 評価委員会による法人の自己評価の検証

評価委員会は、中期計画の小項目ごとに、法人の自己評価や計画設定の妥当性も含めて総合的に検証し、達成状況について上記の4段階で評価を行うとともに、法人による自己評価と評価委員の判断が異なる場合には、その理由等を示す。

また、必要に応じて、特筆すべき点や遅れている点についてコメントを付す。

ウ 評価委員会による評価

評価委員会は、小項目ごとの評価結果と特記事項の記載に基づき、大項目ごとに進捗状況について、S、A、B、C、Dランクの5段階で評価する。

なお、法人が中期計画で設定した「重点的計画」については、小項目ごとの評価において項目数を2倍にカウントする。**別紙**

ランク	評 価 基 準
S	特に優れた実績を上げている。(評価委員会が特に認める場合)
A	順調に実施している。(全ての小項目がⅢ～Ⅳ)
B	おおむね順調に実施している。 (9割以上がⅢ～Ⅳ、又は、計画の進捗状況や特記事項の記載を総合的に勘案して、評価委員会が「B」相当と認める場合)
C	十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割に満たず、かつ評価委員会が「C」相当と認める場合)
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である。(評価委員会が特に認める場合)

② 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、事業の実施状況、業務の運営状況など、法人の活動全体について記述式により評価する。

4 報告書の提出

報告書は、別紙様式により、毎年6月末日までに評価委員会に提出する。

5 評価結果

- (1) 評価結果は、法人に通知する。
- (2) 評価委員会は、必要があると認めるときは、法人に対して業務運営の改善その他の勧告を行う。
- (3) 評価委員会は、前2項における内容を知事に報告するとともに、公表する。
- (4) 知事は、前項の報告を受けたときは、その旨を議会に報告する。

6 評価結果の反映

- (1) 評価結果がB又はCランクの項目については、法人が自主的に業務運営の改善等の所要の措置を講ずる。
- (2) 評価結果がDランクの項目については、原則として、評価委員会は、法人に対して業務運営の改善その他の勧告を行う。

「重点的計画」を踏まえた評価について

愛知県公立大学法人の各事業年度の業務実績評価実施要領3、①、ウに定める重点的計画に関する評価の具体例

大項目①の中に小項目数が9項目あり、その3項目が「重点的計画」であった場合

大項目①		評価結果	重点的計画を反映した項目数
1	小項目ア【重点的計画】	Ⅲ	2
2	小項目イ	Ⅲ	1
3	小項目ウ【重点的計画】	Ⅳ	2
4	小項目エ	Ⅲ	1
5	小項目オ【重点的計画】	Ⅲ	2
6	小項目カ	Ⅲ	1
7	小項目キ	Ⅲ	1
8	小項目ク	Ⅲ	1
9	小項目ケ	Ⅱ	1
		合計	12

以下のとおり評価結果が異なることとなる。

重点的計画を踏まえない場合		重点的計画を踏まえた場合	
小項目数	9	小項目数	12
Ⅲ又はⅣの項目数	8	Ⅲ又はⅣの項目数	11
Ⅲ又はⅣの割合	$8/9 = 88.9\%$	Ⅲ又はⅣの割合	$11/12 = 91.7\%$
大項目の評価結果	ランクC 「年度計画を十分に実施できていない。」	大項目の評価結果	ランクB 「年度計画をおおむね順調に実施している。」

○ 愛知県公立大学法人評価委員会委員名簿

氏 名	職 名
梅原 秀哲 (委員長代理)	名古屋工業大学名誉教授
岡田 亜弥 (委員長)	名古屋大学大学院国際開発研究科 研究科長・教授
河辺 一郎	愛知大学現代中国学部教授
二村 友佳子	公認会計士・税理士 名古屋工業大学監事
山本 光子	パーソルテンプスタッフ株式会社相談役

(五十音順、敬称略)